

高鍋町告示第4号

平成24年第1回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年2月27日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成24年3月2日(金)

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

水町 茂君	徳久 信義君
岩崎 信や君	緒方 直樹君
池田 堯君	中村 末子君
黒木 正建君	後藤 隆夫君
青木 善明君	松岡 信博君
永友 良和君	柏木 忠典君
八代 輝幸君	津曲 牧子君
時任 伸一君	山本 隆俊君

○3月6日に応招した議員

同上

○3月14日に応招した議員

同上

○3月15日に応招した議員

同上

○3月19日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

平成24年3月2日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 例月現金出納検査結果報告
 - (3) 定期監査結果報告
 - (4) 町長の政務報告
- 日程第3 町長の施政方針
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 議案第1号 平成23年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第7 議案第2号 平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第3号 平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第4号 平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第5号 平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第6号 平成23年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第7号 平成23年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第8号 平成23年度高鍋町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第9号 町道路線の廃止について
- 日程第15 議案第10号 町道路線の認定について
- 日程第16 議案第11号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第17 議案第12号 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 高鍋町税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 高鍋町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 高鍋町介護保険条例の一部改正について

- 日程第21 議案第16号 平成24年度高鍋町一般会計予算
日程第22 議案第17号 平成24年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
日程第23 議案第18号 平成24年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
日程第24 議案第19号 平成24年度高鍋町下水道事業特別会計予算
日程第25 議案第20号 平成24年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
日程第26 議案第21号 平成24年度高鍋町介護保険特別会計予算
日程第27 議案第22号 平成24年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計予算
日程第28 議案第23号 平成24年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
日程第29 議案第24号 平成24年度高鍋町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸報告
 (1) 議長の会務報告
 (2) 例月現金出納検査結果報告
 (3) 定期監査結果報告
 (4) 町長の政務報告
日程第3 町長の施政方針
日程第4 会期の決定
日程第5 同意第1号 教育委員会委員の任命について
日程第6 議案第1号 平成23年度高鍋町一般会計補正予算(第5号)
日程第7 議案第2号 平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第8 議案第3号 平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第9 議案第4号 平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第10 議案第5号 平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第11 議案第6号 平成23年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計補正予算(第1号)
日程第12 議案第7号 平成23年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)
日程第13 議案第8号 平成23年度高鍋町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第14 議案第9号 町道路線の廃止について
日程第15 議案第10号 町道路線の認定について
日程第16 議案第11号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 日程第17 議案第12号 高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第13号 高鍋町税条例の一部改正について
- 日程第19 議案第14号 高鍋町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第15号 高鍋町介護保険条例の一部改正について
- 日程第21 議案第16号 平成24年度高鍋町一般会計予算
- 日程第22 議案第17号 平成24年度高鍋町国民健康保険特別会計予算
- 日程第23 議案第18号 平成24年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第19号 平成24年度高鍋町下水道事業特別会計予算
- 日程第25 議案第20号 平成24年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第26 議案第21号 平成24年度高鍋町介護保険特別会計予算
- 日程第27 議案第22号 平成24年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計予算
- 日程第28 議案第23号 平成24年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算
- 日程第29 議案第24号 平成24年度高鍋町水道事業会計予算

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	小澤 浩一君	副町長	……………	川野 文明君
教育長	……………	萱嶋 稔君	教育委員長	……………	児玉 安夫君
農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	間 省二君	政策推進課長	……………	森 弘道君
建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	松木 成己君
産業振興課長	……………	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	…	原田 博樹君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	井上 敏郎君
税務課長	……………	田中 義基君	上下水道課長	……………	森 俊彦君
教育総務課長	……………	黒水日出夫君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開会

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から、平成24年第1回高鍋町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、黒木正建議員。

○議会運営委員会委員長（黒木 正建君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の結果報告をいたします。

平成21年第1回の定例会の招集に伴いまして、2月28日午前10時から議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。（「24年」と呼ぶ者あり）済みません。21年と言ったそうでございます。平成24年で訂正いたします。

今定例会に付議されました案件は同意1件、平成23年度補正予算8件、町道の廃止認定2件、条例の制定1件、条例改正4件、平成24年度当初予算9件の25件であります。

このことに伴いまして、副町長及び関係課長にその概要の説明を求め、審議を行ったところであります。会期日程、議事日程につきましては別紙予定表がお手元に配付されておりますが、出席委員全員意見の一致を見たところであります。なお、今回は一般質問の通告期限が6日午前中までとなっており、場合によっては16日が終日休会となることも含んでおりますので、御理解をお願いいたします。

今定例会が円滑に運営されますよう議員各位の御協力をお願い申し上げまして、御報告といたします。

以上であります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（山本 隆俊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、2番、徳久信義議員、3番、岩崎信や議員を指名をいたします。

日程第2. 諸報告

○議長（山本 隆俊） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これにより朗読及び説明を省略して差し支えありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は朗読及び説明を省略いたします。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたのでお手元に配付をしてあります。

次に、定期監査結果報告を行います。黒木輝幸代表監査委員。

○代表監査委員（黒木 輝幸君） 代表監査委員。おはようございます。地方自治法第199条第4項及び高鍋町監査委員条例第5条の規定に基づき、定期監査を実施しましたので、監査委員2名を代表いたしまして監査結果を御報告いたします。

監査の結果につきましては、平成24年2月24日付で町長、町議会議長、教育長に報告書を提出いたしました。

監査結果報告書は、皆様のお手元に配付されております。その概要について御報告申し上げます。

まず、第一に監査の対象としましたのは、高鍋町体育館、高鍋勤労者体育センター、高鍋総合運動公園野球場、小丸河畔運動公園野球場、小丸河畔運動公園屋内多目的広場、高鍋町総合体育館、高鍋町弓道場、高鍋町四半的弓道場、高鍋町テニス場、高鍋町総合交流ターミナル施設の備品の管理整理状況及び町立図書館蔵書の管理状況でございます。

第2に、監査の期間でございますが、平成24年2月7日から平成24年2月13日まで実質監査日数4日間でございます。

第3に、監査の方法でございますが、監査にあたりましては、備品につきましては管理が適正に行われているかを主眼に置き、現場において備品管理者立会いのもとに備品管理簿、備品整理表と現物の照合確認をしました。また、図書館の蔵書の管理状況につきましては、2日間にわたり各分野ごとに抽出をして、蔵書が図書台帳のとおり所定の場所に保管整理をされているかを照査しました。

第4に、監査の結果について申し上げます。備品の管理状況につきましては、各施設とも高鍋町財務規則に基づいた分類方法により備品管理簿、備品管理カードは整理されておりました。備品の現在高は備品管理簿と一致し、正確かつ適正に管理されていることを認めました。

なお、体育施設につきましては、各種スポーツ団体の所有物品も保管されておりました。一部混在が認められましたので、保管のあり方に工夫をして判別ができるようにしておくなど、適切な管理に努められるよう要望いたします。

次に、図書館蔵書の管理状況につきましては、蔵書は図書台帳のとおり適正に管理され

ていることを認めました。なお、蔵書の管理にコンピューターシステムを導入したことにより、より迅速で的確な検索と管理が可能になっていることを認めました。今回、監査の対象となりました備品現在高及び図書館蔵書現在高は別表のとおりでございます。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 次に、町長の政務報告を行います。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。平成23年12月1日から平成24年2月29日までの政務について、御報告申し上げます。

平成24年高鍋町消防始式についてでございますが、1月7日日曜日小丸河畔河川敷広場で挙行いたしました。各部とも仕事や家庭を持った中、そして年末年始の多忙な中で訓練に精励され大変すばらしい始式となりました。また、始式の訓練ばかりではなく、夜警等にも一生懸命取り組まれ、改めて消防団の頼もしさを感じたところでございます。なお、成績につきましてはお手元の政務報告に掲げているとおりでございます。追伸でございますが、この消防始式では役場の直轄部が、本当に町民の模範になるような動作で優勝いたしましたので御報告をいたします。

次に、交通死亡事故ゼロ365日表彰伝達式についてでございますが、1月13日金曜日、町長室で伝達式があり、宮崎県交通安全対策推進本部から10日付での表彰がありました。今後とも、交通安全の啓発に努め、交通死亡事故ゼロの継続を図ってまいりたいと考えております。

次に、暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定の締結についてでございますが、1月16日月曜日第3会議室において、高鍋警察署と協定を締結いたしました。この協定により高鍋警察署と連携し、高鍋町暴力団排除条例に基づく暴力団の排除を図ってまいりたいと考えております。

次に、要望活動についてであります。1月18日水曜日にお手元の政務報告に掲げているとおり、国土交通省九州地方整備局及び九州防衛局に要望活動を行ってまいりました。

次に、春季野球キャンプについてでございますが、2月15日水曜日から2月24日金曜日まで関東学園大学硬式野球部が、2月24日金曜日からJFE東日本硬式野球部が春季キャンプのために本町に滞在され、それぞれ歓迎式で地元の特産品等を贈呈するなど、選手、監督等を激励いたしました。3月5日月曜日からは桐蔭横浜大学硬式野球部もキャンプすることとなっております。本町でのキャンプが充実したものとなるよう努めていくとともに、スポーツキャンプ誘致につきまして、より多くの団体に働きかけをしながら、その取り組みを進めてまいりたいと考えております。

ことは、雨が多くてJFEはたしか3日くらい、2日くらいかな、2日か3日くらいしか外で練習ができておりません。しかし、皆さんのお力添えがあつて雨天練習ができましたので、あそこの中で頑張つて今練習しております。雨間を見てオープン戦に行っているようでございますので、何とか効果が上がればなと思っております。

また、今回の取り組みをはじめ、さまざまな取り組みを積極的に進め、本町の発展につ

ながりますよう努めてまいりたいと存じます。

以上、主だった政務について御報告申し上げます。なお、その他の政務等につきましては、お手元の政務報告にて御確認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

日程第3. 町長の施政方針

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第3、町長の施政方針を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。平成24年第1回高鍋町議会定例会の開会に当たり、町政運営に関する私の所信を申し上げます。

現在、本町では一昨年の口蹄疫や鳥インフルエンザ、さらには昨年の東日本大震災の影響も重なり、畜産業をはじめ関連産業から商工業に至るまで、多くの産業が疲弊している状況であります。このような状況に対応するため、歳入の確保に力を入れ、費用対効果等から事業を選択するなど、限られた財源を有効的に活用しながら、国の補正予算に伴う農業体質強化基盤促進事業、学校施設環境改善交付金事業等の補助事業を積極的に取り入れ、実施するとともに口蹄疫等からの復興を図る事業に取り組んでいるところであります。

本町が、厳しい時代を乗り越え、町民に真に必要なサービスを提供し続け、活力ある町政を継続するとともに、いつまでも住み続けたい魅力ある高鍋町として発展していくために、町民と町行政の協働により本町の特性を生かした魅力あるまちづくりへの継続的な取り組みが必要であります。そのため、平成22年3月に策定した高鍋町総合計画において、「住民参画による快適で美しいまちたかなべ～子どもがにぎわうまちづくり～」を掲げ、若い人のみならず、だれもが住みたいと思える元気で活力のあるまちづくりに取り組んでいるところであります。

それでは、平成24年度の重点施策について御説明申し上げます。

本年は、復興、防災、子育て支援、この3つの優先課題に引き続き、全力を挙げて取り組むこととお誓いいたします。

まず、1点目は復興についてであります。

長引く景気低迷の中、口蹄疫及び東日本大震災等の影響も重なり、疲弊した本町の復興を図るため、さまざまな施策に積極的に取り組んでまいります。

商業では、高鍋商工会議所で取り組んでおられます高鍋デザイン会議やまちの駅事業などの連携を図り、城下町高鍋まちなか活性化事業終了後も引き続き商店街の活性化に取り組んでまいります。

畜産業では口蹄疫からの復興を図るため、優良繁殖雌牛導入事業などの導入補助等を実施してまいります。

農業では、葉たばこや畜産からの転換を図る事業、病虫害の進入を防止する事業など、安全で品質の高い農畜産物のブランド化を引き続き推進する取り組み等を支援してまいります。あわせて尾鈴地区土地改良事業による農業用水の確保など、農業基盤の整備を行っ

てまいります。また、農産物加工施設の建設により特産物の開発に取り組んでまいります。

観光では、NPO法人高鍋町観光協会が中心となり、桜まつり、海水浴場の開設、高鍋城灯籠まつりなど、地域の活性化に取り組むとともに、花守山整備事業に着手してまいります。さらに、本年関西地区に近畿高鍋会を設立いたします。本町出身の全国的なネットワークを形成することにより、本町の発展や復興につなげてまいります。

また、東児湯全体の復興のためには、東児湯5町の連携による取り組みが不可欠であります。そのため、ひがしこゆ観光ネットワークによる事業に引き続き取り組むとともに、5町連携による地域再生に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、防災についてであります。

東日本大震災を教訓に、危機管理能力の高い災害に強いまちづくりを推進するため、基本となる地域防災計画の改正を進めるとともに、災害時において町民サービスを停滞させないよう、業務継続計画策定に取り組んでまいります。

また、災害時に避難所、避難場所となる公共施設の耐震化として小中学校の耐震化を平成24年度に完了させるとともに、西小学校のグラウンドの改修、庁舎の耐震診断を実施し、災害対策本部や防災行政無線基地を備えた第2庁舎の建設を計画してまいります。さらに、災害時等における町民への重要な情報伝達手段を確保するため、SOSネットワークや防災情報配信システム等の普及を図るとともに、防災行政無線のデジタル化に合わせ、難聴地域を解消し、災害時における情報伝達システムの構築を図ってまいります。また、地域防災力の強化を図るため、防災訓練、土砂災害訓練、津波訓練の実施や災害時要援護者避難支援、地域見守り、自主防災組織の育成を引き続き実施してまいります。

3点目は、子育て支援についてであります。

「子どもがにぎわうまちづくり」を目指す取り組みとして、まず放課後児童クラブ、地域子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業、延長・休日保育事業等を実施し、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを図ってまいります。また、子育て支援を積極的に展開するとともに、中学校にデジタル教科書を導入するなど、教育の充実を図り、学校での相談等に対応するため、スクールアシスタント派遣事業、問題を抱える子供等の自立支援事業等に取り組み、学校生活支援員を配置し、相談体制の充実を図ってまいります。さらに、学校、家庭、地域住民等が連携して子供を育てる体制を整えるため、引き続き学校支援地域本部事業を実施してまいります。また、未来を担う子供の健康を守るため、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業を引き続き実施してまいります。

以上、重点施策について申し述べましたが、いずれも私一人、あるいは職員の力だけで成し得るものではなく、町議会をはじめ町民の皆様の御理解と御協力が不可欠であります。そのため、住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」の実現に向けて、協働のまちづくり指針の策定を進めてまいります。また、昨年引き続き、町民提案型のたかなべ未来づくり事業を実施してまいります。本町のさらなる発展のため、今後なお一層の御支援、

御協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、平成24年度に臨む私の所信といたします。

日程第4. 会期の決定

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会期日程予定表のとおり、本日から3月19日までの18日間にしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から19日までの18日間に決定いたしました。

日程第5. 同意第1号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第5、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。同意第1号教育委員会の任命について、提案理由を申し上げます。

現委員の児玉安夫氏から、平成24年3月31日をもって辞職したい旨の願いが提出され、辞職について同意いたしました。つきましては、後任に黒木知文氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

このことにつきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、略歴の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。氏名、黒木知文、生年月日、昭和22年11月27日、64歳でございます。現住所、高鍋町大字南高鍋442番地、最終学歴、昭和45年3月福岡教育大学小学校課程卒業。職歴等、昭和45年4月、串間市立有明小学校教諭、昭和49年4月北郷町立黒荷田小学校教諭、昭和53年4月日南市立鶴戸小学校教諭、昭和58年4月西都市立都於郡小学校教諭、平成4年4月宮崎県教育委員会西諸県教育事務所指導主事、平成7年4月宮崎県教育委員会保健体育課指導主事、平成8年4月高千穂町立高千穂小学校教頭、平成11年4月串間市教育委員会主任指導主事、平成13年4月高千穂町立高千穂小学校校長、平成16年4月都農町立都農南小学校校長、平成20年3月退職、平成20年4月宮崎市学校給食会事務局長、平成23年3月同上を退職。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入ります。これから、同意第1号を起立によって採決します。本件は、同意することに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、同意第1号教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

.....
午前10時30分再開

○議長（山本 隆俊） 再開いたします。

日程第6. 議案第1号

日程第7. 議案第2号

日程第8. 議案第3号

日程第9. 議案第4号

日程第10. 議案第5号

日程第11. 議案第6号

日程第12. 議案第7号

日程第13. 議案第8号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第6、議案第1号平成23年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）から日程第13、議案第8号平成23年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）まで、以上8件を一括して議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。議案第1号平成23年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）から、議案第8号平成23年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）までを一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第1号平成23年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ1億8,157万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億2,749万2,000円とするものでございます。

今回の補正は、平成23年度の事業費確定及び確定見込みに伴います歳入歳出の財源調整を行うものでございます。

歳出の主なものとしたしましては、公共施設等施設整備基金積立金、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業特別会計への繰出金、障害福祉費扶助費、私立保育園委託料、農業体質強化基盤整備事業費、交流ターミナル運営資金貸付金、非常備消防費費用弁償、小中学校施設環境改善交付金事業等の増額等であります。なお、人件費につきましては、人事院勧告に伴う減額と国民年金法等の一部改正に伴う基礎年金公的負担金引き上げにか

かる市町村共済組合負担金の増額を行ったところでございます。

また、事業費の確定に伴いまして、地方交付税、国県支出金、寄付金、諸収入及び町債等の財源調整を行うものでございます。あわせまして、農業体質強化基盤整備事業ほか2件の繰越明許の追加、東西小中学校給食調理等業務委託ほか3件の債務負担行為の追加、小学校施設環境改善交付金事業ほか4件の地方債の追加または変更を行うものでございます。

次に、議案第2号平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ1億3,919万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億9,974万6,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では国保連合会の新国保総合システムにかかる負担金確定に伴う連合会負担金の増額、出産見込み数の増に伴う出産育児一時金の増額、高額医療費を県内の保険者で出し合う共同事業費確定に伴う拠出金の減額及び準備基金積立金の増額でございます。

歳入では、事業費確定、本年度交付額確定に伴う高額医療費共同事業負担金及び特定健診等負担金国県負担金の減額、歳出の連合会負担金を国が補てんする特別調整交付金の増額、本年度の交付額確定に伴う出産育児一時金補助金の増額、準備基金積立金の定期預金積み立てに伴う財産収入の増額、一般会計繰入金金の保険基盤安定分、出産育児一時金分の増額、職員給与費の減額及び財源を留保しておりました平成22年度繰越金の増額でございます。

次に、議案第3号平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ817万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億2,008万2,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出では保険基盤安定負担金、共通経費負担金及び療養給付費負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額または減額。

歳入では、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金分を同額一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、議案第4号平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ1,723万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,583万8,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では事業費がおおむね確定したことに伴う、工事請負費等を減額するものでございます。

歳入では、事業費確定に伴う負担金、使用料、国庫補助金、繰入金及び町債等の財源調整を行うものでございます。あわせまして、地方債の補正を行うものでございます。

次に、議案第5号平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ467万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億6,085万3,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、介護報酬改定に伴う、システム改修及び介護保険準備基金積立金の預金運用利子を基金へ積み立てるものでございます。財源といたしましては、国庫補助金、一般会計繰入金等でございます。

次に、議案第6号平成23年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ326万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ477万3,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では換地処分に伴う交付清算金の増額でございます。

歳入では、清算金滞納繰越分、滞納繰越分利子、延滞金及び繰越金の確定に伴う増額でございます。

次に、議案第7号平成23年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は歳入歳出それぞれ88万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,612万1,000円とするものでございます。

補正の主なものといたしましては、歳出では消費税の納付が来年度からとなったことによる減額でございます。

歳入では、使用水量が当初見込みを下回ったことによる使用料の減額及び財源調整による繰越金の増額でございます。

次に、議案第8号平成23年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正は資本的収支の収入を1,271万5,000円増額し、収入総額を1億3,871万6,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、国庫補助金の確定に伴い、増額するものでございます。

以上、8件の議案につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。それでは、平成23年度高鍋町一般会計補正予算（第5号）について、詳細説明を申し上げます。

今回の補正は、平成23年度の事業費確定見込みに伴います歳出の調整が主な内容となっております。また、人件費につきましては、人事院勧告の実施に伴います給料等の減額と、市町村共済組合負担金の公的負担金率上昇分にかかる共済費の増額を行っております。

それでは、歳出のほうから御説明を申し上げます。

予算書の26、27ページをお願いいたします。まず、財政管理費の補助金につきましては、町民提案型予算として取り組みましたたかなべ未来づくり事業につきましては、2件の採択となりまして執行残を減額するものでございます。財産管理費、基金管理費につきましては、基金の運用利息及び寄附金を積み立てる公共施設等整備基金ほか、5基金への積立金でございます。

次、28、29ページをお願い申し上げます。企画費の補助金でございますが、予定し

ておりました大学1校が合宿を見送ったことに伴いまして減額をするものでございます。

32、33ページをお願いいたします。戸籍住民基本台帳費の委託料につきましては、本年7月から施行されます住民基本台帳法改正に伴うシステム改修費でございましたが、法務省からの改修内容が示されないことから、現時点で執行残が出ております。現在では、不用額として減額をいたしました。今回改めまして、指針等が明らかになった時点で、補正予算等で対応したいと考えております。

34、35ページをお願いいたします。社会福祉総務費の積立金につきましては、地域福祉基金の運用利息を基金に積み立てるもので、繰出金は保険料負担の緩和、財政基盤の安定、助産費にかかる分を国民健康保険特別会計に繰り出すものでございます。老人福祉費の繰出金は、医療費の実績見込みから不足分を後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものでございます。障害福祉費の扶助費につきましては、生活保護受給者の自立支援医療費負担件数が増加したこと、障害福祉サービスを利用する障害者の増加及び障害者支援施設が新体制に移行した場合に伴います報酬単価が増額になったことに伴いまして増額となっております。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。介護保険事業費の繰出金につきましては、介護報酬改定によるシステム改修費分と共済費分を介護保険特別会計に繰り出すものでございます。児童措置費の委託料につきましては、3歳未満時の措置人数が増加したことに伴います私立保育園の委託料を増額するものでございます。

38、39ページをお願いいたします。保健衛生費の負担金は、平成22年度の利用実績が確定したことによります宮崎市小児診療所等運営費の清算に伴う追加でございます。予防費の委託料につきましては、出生数の増加と日本脳炎の接種時期の特例措置により、接種者が見込みより少なかったことと、ヒブワクチン等による死亡事故等の影響もございまして、当初の接種見込みを下回ったことによる減額となっております。健康増進事業の減額も接種者の実績による減額となっております。環境衛生費の補助金は、合併処理浄化設置整備費の国の補助枠が減額となったことに伴いまして、設置基数が60基から50基に減ったことに伴う減額でございます。

40、41ページをお願いいたします。衛生費の委託料は、妊婦・乳幼児健康診査の検診回数が減少したことに伴う減額でございます。塵芥処理費の需用費につきましては、ごみ袋購入の入札結果に伴います執行残の減となっております。

42、43ページをお願いいたします。農業振興費の園芸産地基盤強化緊急整備事業補助金につきましては、たばこ廃作農家に対する機械購入の助成補助金でございます。新生産調整対策事業費の負担金補助及び交付金につきましては、加工米が対象品目となったこと、それと長雨によりまして野菜の収穫ができずに減額となったものでございます。農地費の委託料と工事請負費は国の第4次補正予算で、食と農林漁業の再生を図るための予算ということが計上されております。その一つとしまして、農業体質強化基盤整備促進事業費がございまして、この補助を使って農道の整備を行うものでございます。

44、45ページをお願いいたします。農村施設の委託料は、温泉の広告宣伝を行う予定でしたが、入湯者のレストラン利用や物品売り上げが伸びないことが経営の悪化を招いている要因であることから、単発的な広告利用は行わないこととしたことによるものでございます。貸付金につきましては、めいりんの里から温泉の運営資金として貸し付けの要請があったものでございます。

46、47ページをお願いいたします。河川総務費の委託料につきましては、契約上、当初は点検管理のみを委託しておりまして、災害時の出勤に伴いましては実績に応じて追加することとなっております、今回は災害時の出勤が3回分ございました分を補正するものでございます。

48、49ページをお願いいたします。非常備消防費の旅費につきましては、火災及び捜索の出勤が多くなったことに伴います増額でございます。

50、51ページをお願いいたします。事務局費の投資及び出資金は自治公民館連絡協議会からいただきました寄附金を町育英会に出資するものでございます。教育振興費の幼稚園就園奨励費補助金は、補助単価の高い住民税の課税区分の階層がふえたことによって、増額となっております。

小学校費の学校管理費と、次のページになりますが、中学校費の学校管理費の委託料と工事請負でございますが、国の3次補正予算に伴って、公立学校施設耐震化防災機能強化を図る防災対策費が計上をされております。この補助を利用いたしまして、東小学校第3棟の外壁改修工事、西小学校第2棟の耐震補強工事と外壁改修工事、東中学校南校舎の耐震補強工事と、体育館の外壁改修工事を行うことにしております。中学校費の教育振興費でございますが、この補助金につきましては秋季中学校総合体育大会への県大会及び西都児湯大会への出場に伴う交付金でございます。

54、55ページをお願いいたします。歴史総合資料館費の需用費につきましては、寄附者から寄附がございまして、その要望に沿って資料館の管理用品を購入することとしたものでございます。

56、57ページをお願いいたします。保健体育総務費の補助金でございますが、バドミントンジュニア大会の県外出場に対する補助でございます。

それでは、歳入のほうに移りたいと思います。

14、15ページをお願いいたします。地方特例交付金から衛生手数料につきましては、交付額の確定見込み及び実績見込みによるものでございます。民生費国庫負担金は実績見込みによるものでございます。

16、17ページをお願いいたします。保険基盤安定国庫負担金と土木費国庫補助金につきましては、実績見込みによるものでございます。教育費国庫補助金は先ほど歳出で御説明申し上げましたが、国の第3次補正予算にかかります小中学校の施設改修補助金と幼稚園就園奨励費補助金の増額によるものでございます。

18、19ページをお願いいたします。土木費委託金につきましては、災害時の水門操

作の出動に応じた実績によるものでございます。民生費県負担金、衛生費県補助金までは実績見込みによるものでございます。農林水産業費補助金は歳出で御説明いたしました。たばこ廃作農家に対する補助金と、国の第4次補正予算で計上されました農業体質強化基盤整備促進事業補助金でございます。

20、21ページをお願いいたします。商工費県補助金から農林水産業費委託金までは実績見込みによるものでございます。利子及び配当金は実績額でございます。

22、23ページをお願いいたします。寄附金につきましては、寄附申込者の意向を確認し、それぞれの歳入科目に計上をしております。公共施設等整備基金繰入金につきましては、財源の手当ができましたことから減額といたしました。農林水産業費受託事業収入から雑入につきましては、これは実績でございます。

24、25ページをお願いいたします。町債につきましては、歳出で御説明いたしましたが、農業債から中学校債は国の補正予算に伴うもの、災害復旧債は実績により減額するものでございます。

次に、6ページをお願い申し上げます。繰越明許費の補正でございますが、追加3件でございます。いずれの事業も国の第4次補正に伴うものでございまして、年度内の完成は困難でございます。明らかになっておりますので、明許繰越を行うものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。債務負担行為の補正でございますが、追加4件となっております。まず、東・西小学校給食調理等業務委託と、給食調理等業務委託、高鍋町中学校給食共同調理場につきましては、24年度から26年度の3箇年継続の委託契約を行うというものに伴うものでございます。広報番組放送事業委託につきましては、これ24年度予算で計上する予定ですが、高鍋町を広報宣伝するラジオ番組を放送する予定にしております。放送に向けた協議を少しでも早く進めるためのものでございまして、そのために債務負担を行うものでございます。

高鍋町葬会葬時配布用冊子印刷製本費についてでございますが、名誉町民でおられました上條勝久氏の町民葬を4月21日にとり行う予定でございますが、執行経費のうちに参列者に配布いたします印刷された冊子が、新年度になって発注した場合には納品が間に合わないのではないかとということが懸念されておまして、この印刷製本費の分を発注を早めるために行うものでございます。

最後に、8、9ページをお願いいたします。地方債の補正でございますが、追加3件、変更2件であります。追加の事業は、先ほど説明もいたしました国の補正予算に伴う補助残額について地方債を借り入れるものでございます。なお、この元利償還につきましては後年度に交付税措置される予定となっております。変更の補助災害復旧事業は、工事の実績額に伴います減額、単独補助災害復旧事業は災害が発生しなかったことにより取り下げるものでございます。

以上で、一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。それでは、関係をいたします議案第2号、第3号、第5号について一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第2号平成23年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳出から御説明を申し上げます。

補正予算書の12ページからになります。まず、総務費の一般管理費の職員手当等でございますが、これは時間外勤務の縮減に伴う減額、それから共済費につきましては、負担率の改定に伴う増額でございます。人件費の補正につきましてはの詳細は、16ページ、17ページに記載しておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

次に、連合会負担金でございますが、これは平成23年度5月稼働予定の国保連合会の国保総合システムが延期になったことによりまして、旧システムによる業務処理や新システムの運用試験、データ移行など追加的に発生しました関連経費の負担金を増額するものでございます。なお、この関連経費につきましては、全額を財政調整交付金で手当するというようになっております。

次に、保険給付費の出産育児一時金でございますが、当初40人を見込んでおりましたけれども、母子健康手帳発行状況によりまして、数名ふえるということの見込みがございまして、増額をいたしております。次に、下段の介護納付金でございますが、これは平成23年度納付額が確定したことによる減額でございます。

次のページに移りまして、共同事業拠出金の高額医療費拠出金でございますが、これは1件80万円以上のレセプトを国、県、市町村保険者で支援し合い、負担を軽減しようという事業でございます。これは、年度計算ではなくて、暦年計算となっております、平成23年中の医療費が確定したことによる減額でございます。

その一番下段でございます。下段の準備基金積立金でございますが、これは定期預金利息分及び補正予算充当財源として留保しておりました前年度繰越金をそのまま基金に積み立てるものでございます。以上が歳出でございます。

次に歳入に移りまして、8ページからになります。国庫支出金の高額医療費共同事業負担金でございますが、これは歳出の高額医療費共同事業拠出金を国県がそれぞれ4分の1ずつを負担するものでございまして、歳出にございました減額分の4分の1の額を減額をするものでございます。

次、特定健康診査等負担金、これ特定健康診査にかかる経費を国県がそれぞれ3分の1ずつ負担するものでございまして、見込み数による平成23年度交付額が確定したことによる減額でございます。

次の財政調整交付金でございますが、歳出の総務費の連合会負担金分を国が全額負担するものでございます。

次の出産育児一時金補助金でございますが、これは引き上げ額の4分の1を国が補助するものでございますが、見込み数による平成23年度交付額が確定したことによる増額で

ございます。

次の県支出金の高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金でございますが、これは国庫支出金と同様にそれぞれの負担率に応じて減額をするものでございます。一番下の財産収入の利子及び配当金でございますが、これは準備積み立て基金の一年定期預金利子でございます。

次のページに移りまして、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金でございますが、これは低所得者の保険税減額分を一般会計から繰り入れるものでございまして、平成23年度の軽減額確定に伴う増額でございます。この額には、国県の負担分が含まれております。

次の、職員給与費等繰入金は歳出で減額いたしました同額を減額をするものでございます。

次の出産一時金等繰入金でございますが、これは出産育児相当分を繰り入れるものでございます。

次の繰越金でございますが、補正予算充当財源として留保しておりました前年度繰越金を全額計上するものでございます。

以上が、議案第2号についての説明でございます。

続きまして、議案第3号平成23年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳出からになります。

10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。後期高齢者医療広域連合納付金の保険基盤安定負担金、これは低所得者の保険税軽減分を負担するものでございますが、平成23年度負担額確定に伴う減額でございます。次の共通経費負担金、それからその下の療養給付費負担金は、いずれも後期高齢者広域連合の見込み額算定により、本年度の負担額が確定したことによる減額でございます。以上が歳出でございます。

1ページ前に戻っていただきまして、歳入になりますが、繰入金のみ補正になりますが、保険基盤安定繰入金、それから共通経費負担繰入金、療養給付費負担繰入金、いずれも歳出と同額をそれぞれ一般会計から繰り入れをするもので増額をするものでございます。

以上が、議案第3号の説明でございます。

続きまして、議案第5号になります。平成23年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

10ページからの歳出になります。総務費一般管理費の共済費につきましては、率の改定による増額でございます。明細を12ページに掲載しておりますので御参照をいただきたいと存じます。

それから、委託料につきましては第5期の介護報酬改定に伴うシステム改修費でございます。それから、次の介護給付費準備基金積立金は、現在積み立てている基金から生じた利子を基金に積み増しをするものでございます。

続いて歳入になりますが、前のページにあります。国庫支出金の介護保険事業補助金は

システム改修費にかかる補助金で、補助率は2分の1でございます。次の財産収入の利子及び配当金でございますが、これは基金の積み立て利息でございます。それから、繰入金
の職員給与費等繰入金は、共済費の増額改定分、事務費繰入金はシステム改修にかかる町
負担分でございます。

以上、説明を申し上げます。

○議長（山本 隆俊） ここでしばらく休憩したいと思います。20分から再開したいと思います。

午前11時10分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

上下水道課長。

○上下水道課長（森 俊彦君） 上下水道課長。議案第4号、議案第8号について説明を行います。

まず、議案第4号平成23年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
でございますが、12ページ、13ページの歳出から説明いたします。土木費の総務費、
共済費につきましては、市町村共済組合負担金の率変更により増額するものでござい
ます。報償費につきましては、下水道受益者負担金の一括納付者がふえたため、前納報償金を増
額するものでございます。委託料につきましては、接続者の増により下水道使用料徴収事
務委託料を増額するものでございます。

次に、公共下水道費の共済費につきましても負担率の変更により増額するものでござい
ます。委託料につきましては、事業費が確定したことに伴う執行残等による減額。使用料
及び賃借料につきましては、パソコン及びソフトのリース期間満了に伴う減額。工事請負
費につきましては、高鍋高校前の並木道の工事において、建設管理課との調整で舗装復旧
が少なくなったこと、及び今年度事業料がおおむね確定したことに伴う減額、補償補てん
及び賠償金につきましては、支障物件となる上水道配水管布設工事にかかる補償をするも
のでございますが、下水道管きょ布設位置の変更等に伴い、上水道管の布設がえ箇所が減
少したためにより減額するものでございます。積立金につきましては、消費税還付金の減
により減債基金積立金を減額するものでございます。

次に、公債費につきましては事業費の確定に伴い財源構成をするものです。

次に、8、11ページの歳入を説明いたします。負担金の土木費負担金下水道負担金で
ございますが、一括納付者の増、中鶴地区の農地1件の徴収猶予解除に伴う納入実績によ
り増額するものでございます。

次に、使用料及び手数料の土木使用料下水道使用料でございますが、現年分滞納繰越分
につきましては通常滞納繰越分、及び徴収漏れにかかる遡求分の納入に伴い増額するも
のでございます。

次に、土木手数料の下水道手数料につきましては、下水道排水設備等指定店工事店登録及び、責任技術者登録に伴う町への登録手数料の増によるものでございます。

次に、国庫支出金の土木費国庫補助金の都市計画費補助金につきましては、国庫補助金の確定に伴い減額するものでございます。

次に、繰入金の一般会計繰入金につきましては、歳入の増により減額するものでございます。

11ページをお開きください。諸収入の雑入でございますが、中鶴地域の下水道区域外からのつなぎ込みによります下水道使用者協力金1件分13万7,000円の増、及び消費税還付金の入金実績69万1,000円の減により減額するものでございます。

次に、町債の都市計画債でございますが、下水道管きょ工事の補助対象事業分及び町単独事業分の減により、その分の起債を減額するものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。地方債の補正でございますが、先ほど歳入で御説明しましたように、土木債が減額となりましたので限度額の補正を行うものでございます。

続きまして、議案第8号平成23年度高鍋町水道事業会計補正予算（第1号）について説明を行います。

今回の補正につきましては、資本的収入の収入のみの補正でございます。補正予算書2ページをお開きください。資本的収入の国庫補助金1,271万5,000円につきましては、竹嶋浄水場の緊急時拠点確保等事業にかかる補助率3分の1の補助金でございますが、当初要望した額より減額しての交付決定がございました。その後、追加要望した結果、要望額どおりの交付決定を受け増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（山本 隆俊） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 秀則君） 建設管理課長。議案第6号高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

初めに歳入から説明させていただきます。予算書につきましては、6ページ、7ページでございます。繰越金9万2,000円につきましては、平成22年度決算におきまして歳出予算以上の歳入がありました。歳出できなかった9万2,000円を今回補正に計上させていただきました。次に、諸収入の雑入及び延滞金につきましてはでございますけれども、額の確定見込みによる増額でございます。

次に、歳出につきましては、予算書8ページ、9ページでございます。償還金利子及び割引料につきましても、額の確定見込みによる増額でございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。議案第7号平成23年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算（第1号）について詳細の説明を行います。

ページ8ページの歳入から御説明をいたします。農林水産使用料の雑用水使用料、現年賦課分440万円を減額するものでございます。これにつきましては、口蹄疫からの復興のおくれということでございます。中でも大型農家の復興がおくれているというようなことで使用量が減少し、使用料の減額をお願いするものでございます。それから、繰越金につきましては、平成22年度の決算に伴って332万9,000円をここに計上するものでございます。

続きまして、10ページの歳出でございます。歳出の総務費一般管理費の積立金につきましては、雑用水管理基金積立金を161万4,000円とし、公課費160万円を減ずるものでございます。これにつきましては、本年度から予定をしておりました消費税が次年度からということで税務署との協議ができましたので、今年度分については減額をお願いするものでございます。

続きまして、施設管理費の報酬60万円、これにつきましては嘱託職員2名分の報酬の不用額が出ましたので、60万円を減額するものです。それから、賃金の労務雇い20万円につきましても、現場での労務作業が不用であったがために20万円の減額をお願いするものでございます。それから、同様に需用費10万円につきましても、燃料費の減額で

以上で説明を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

日程第14. 議案第9号

日程第15. 議案第10号

日程第16. 議案第11号

日程第17. 議案第12号

日程第18. 議案第13号

日程第19. 議案第14号

日程第20. 議案第15号

日程第21. 議案第16号

日程第22. 議案第17号

日程第23. 議案第18号

日程第24. 議案第19号

日程第25. 議案第20号

日程第26. 議案第21号

日程第27. 議案第22号

日程第28. 議案第23号

日程第29. 議案第24号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第14、議案第9号町道路線の廃止についてから日程第

29、議案第24号平成24年度高鍋町水道事業会計予算についてまで、以上16件を一括して議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。議案第9号町道路線の廃止についてから議案第24号平成24年度高鍋町水道事業会計予算についてまでを一括して提案理由を申し上げます。

まず、議案第9号町道路線の廃止について及び議案第10号町道路線の認定についてでございますが、本案は東九州自動車道県道高鍋インター線及び、県道木城高鍋線の建設に伴う町道のつけかえによる町道路線の廃止及び認定を、また道路の寄附採納により町道路線を認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第11号地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、本案は国が進める地域主権改革に伴い、これまで法律で定められていた義務づけ、枠づけの見直しにより条例委任される条項について関係条例の改正を行うものでございます。あわせて、高鍋町営住宅の設置及び管理に関する条例は住宅の所在地及び戸数の規定の整理、高鍋町歴史総合資料館の設置及び管理に関する条例は、高鍋町歴史総合資料館運営委員会の組織に関する規定について、今回改正行う他の施設に準じ同様の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号高鍋町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございますが、本案は組織機構の見直しにより、健康福祉課で行っていた保育料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納を税務課で行うこととするため、嘱託員の名称を改めるものでございます。

次に、議案第13号高鍋町税条例の一部改正についてでございますが、本案は東日本大震災発生の影響でおこなわれておりました23年度分の税制改正が確定したことによる税法改正と、合わせて新たに復興支援と増税に関する税法改正が追加されたことにより、その地方税分の措置を規定するための条例改正でございます。内容といたしましては、県たばこ税の一部を町たばこ税に移譲するための町たばこ税率の引き上げや、退職所得の税額控除の廃止、個人町民税均等割の引き上げ等でございます。

次に、議案第14号高鍋町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてでございますが、本案は障害者自立支援法改正に伴い、県の重度障害者（児）医療費公費、負担事業補助金交付要綱が改正され、特定施設に入所する前に居住地を有しないまたは明らかでなった障害者についても、公費負担の助成の対象されることに伴い、その措置を規定するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第15号高鍋町介護保険条例の一部改正についてでございますが、本案は第5期介護保険事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの保険料を改正するものでございます。

次に、議案第16号平成24年度高鍋町一般会計予算についてでございますが、昨年の東日本大震災は国民に多大な影響を与えるとともに、防災対策の強化やエネルギー政策など、新たな課題が提起されたところでございます。政府の中期財政フレームは、震災からの復旧復興を最優先課題との認識を示す一方で、国債発行額や基礎的財政収支対象経費は23年度当初予算を上限とするなど、財政健全化への取り組みが強調されております。また、平成24年度地方財政の収支見通しでは、東日本大震災分については別枠で整理していく方向性が示され、一般財源総額については前年度の水準を確保することが明記されております。特に、地方交付税は極めて厳しい地方の経済財政状況を踏まえ、地域経済基盤強化、雇用等対策費が創設されたことから0.5%の伸びとなっております。

さて、本町の財政事情でございますが、第4次、第5次の行財政改革の取り組みと、ここ数年実施された地域活性化臨時交付金などの経済対策により基金の繰り入れをせずに予算編成ができるなど、財政運営は好転してきたところでございます。しかしながら、21年度から23年度に交付されたこの臨時交付金は23年度をもって終了いたします。

地方交付税は確保される見込みでございますが、本町では少子高齢化の進捗に伴う社会保障経費が突出した伸びを見せていることから、24年度予算編成は非常に厳しいものとなり、真に緊急不可欠な事業を取捨選択して予算編成に取り組んだところでございます。その結果、平成24年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ65億9,500万円となり、前年度当初予算と比較すると2.0%の減でございます。

それでは、歳入から御説明申し上げます。

町税につきましては、資産評価の見直しに伴う土地価格の下落等から、固定資産税が減収となる見込みでございます。

また、入湯税につきましては、24年度から課税免除を行うことに伴い、減収となっております。

地方譲与税から地方特例交付金につきましては、23年度決算見込みから計上いたしました。

地方交付税につきましては、23年度の交付額や地域経済基盤強化・雇用等対策費等の地方財政計画をもとに計上いたしました。

国県支出金につきましては、確定した金額を把握することは困難であるため、制度に基づき見込まれる額を計上いたしました。

繰入金につきましては、取り組む事業の内容や財源の状況から判断し、公共施設等整備基金、口蹄疫復興基金の活用を図ることといたしました。

詳細につきましては、政策目標や事業効果等の検討、財政の健全性にも考慮し、後年度交付税措置される地方債は有効活用すべきと判断して計上しております。

続きまして、歳出予算の概要を申し上げます。

議会費につきましては、昨年引き続き地方議会議員年金制度見直しに伴う議員共済組合負担金及び議場録音機器の更新経費を計上いたしました。

総務費につきましては、庁舎第2棟建設に向けた耐震診断及び建設委託料、マイクロバス購入費、町内巡回バス等の検討を行う地域公共交通会議の負担金、滞納整理システムリース料、町長選挙費等を計上いたしました。

民生費の社会福祉関係費につきましては、老人措置費や介護給付費、訓練等給付費等の障害者の自立支援費、国民健康保険特別会計ほか3特別会計への繰出金の所要の額を計上いたしました。

児童福祉関係では、子供のための手当費、私立保育園委託料ほか子育て支援事業、乳幼児医療費助成にかかる所要額を計上いたしました。

衛生費につきましては、子宮頸がんワクチンをはじめ、各種の予防接種事業、妊婦乳幼児健康診査事業、健康増進推進事業費等の母子健康事業費ほか、廃棄物処理経費、西都児湯環境整備事務組合負担金等の所要額を計上いたしました。

農林水産業費につきましては、施設園芸強化補助金、家畜導入補助金、県営土地改良事業負担金、農産物加工施設建設事業費、環境保全型農業推進補助金等の農業費、サザエ・アワビ稚貝放流委託料の水産業費、松くい虫防除委託料などの林業費等の所要額を計上いたしました。

商工費につきましては、まちなかチャレンジショップ事業補助金、スタンプカードイベント補助金、まちづくり会社設立、商店街まちなみ景観形成補助金を計上いたしました。

土木費につきましては、町単独道路改良費、社会資本整備事業費、公園維持管理費、急傾斜地崩壊対策事業費、下水道事業特別会計繰出金などの所要額を計上いたしました。

消防費につきましては、消防団の訓練・出動経費、町防災訓練経費、防災行政無線実施設計委託料、東児湯消防組合負担金などの所要額を計上いたしました。

教育費につきましては、西小学校グラウンド改修工事、西中学校南校舎防水工事、指導要領の改訂に伴う指導書、指導用備品購入費などの所要額を計上いたしました。

社会教育では、地区公民館大規模改修補助金、蚊口学習等供用施設屋根防水改修工事、体育館大規模改修工事設計委託、自治公民館運営補助金、図書館古文書整理事業、美術館特別企画展開催経費などの所要額を計上いたしました。

また、先ほども述べましたが、義務的経費であります扶助費の増加等により本町の厳しい財政状況は続くものと推測されます。そのため、限られた財源の中で予算の重点化、効率化を図りながら行財政改革の推進に努力してまいり所存でございます。

次に、議案第17号平成24年度高鍋町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ28億1,530万7,000円となり、前年度当初予算と比較すると3.1%の増でございます。

予算の主なものといたしましては、歳入では保険税、国県支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、一般会計からの繰入金等でございます。

歳出では、人件費等であります総務費、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費、公債費及び諸支出金等でございます。

次に、議案第18号平成24年度高鍋町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ4億5,271万9,000円となり、前年度当初予算と比較すると9.7%の増でございます。

予算の主なものといたしましては、歳入では保険料、一般会計からの繰入金、宮崎県後期高齢者医療広域連合からの特定検診等実施委託料及び温泉無料保養券助成事業に伴う交付金等の諸収入でございます。

歳出では、保険料賦課徴収等の事務経費、後期高齢者広域連合への納付金、健康診査及び温泉無料保養券助成事業経費等の保健事業費でございます。

次に、議案第19号平成24年度高鍋町下水道事業特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ4億2,301万9,000円となり、前年度当初予算と比較すると5.8%の増でございます。

予算の主なものといたしましては、歳入では負担金、使用料、国庫支出金、一般会計繰入金、町債等でございます。

歳出では、污水管きょ工事費、人件費、公債費等でございます。

次に、議案第20号平成24年度高鍋町介護認定審査会特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ1,134万8,000円となり、前年度当初予算とほぼ同額でございます。

予算の概要は、高鍋町、新富町、木城町の介護認定審査に要する経費で、予算の主なものといたしましては、歳入では新富町、木城町の負担金及び介護保険特別会計繰入金で、歳出では委員報酬等の事務的経費でございます。

次に、議案第21号平成21年度高鍋町介護保険特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ15億555万6,000円となり、前年度当初予算と比較すると5.2%の増でございます。

予算の内容は、第5期介護保険事業計画による初年度の予算となっており、予算の主なものといたしましては、歳入では保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金でございます。

歳出では、保険給付費、地域支援事業費及び事務的経費でございます。

次に、議案第22号平成24年度高鍋都市計画畑田土地区画整理事業清算金特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ8,000円となり、前年度当初予算と比較すると99.5%の減でございます。

予算の内容といたしましては、清算金の滞納繰越が発生した場合に備えて、科目設定をしたものでございます。

次に、議案第23号平成24年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ1,500万7,000円となり、前年度当初予算と比較すると11.8%の減でございます。

予算の主なものといたしましては、歳入では使用料で、歳出では使用水量記帳指導や

メーター検針を行う嘱託員、パート事務職員の報酬及び賃金、一ツ瀬川土地改良区への負担金でございます。

次に、議案第24号平成24年度高鍋町水道事業会計予算についてでございますが、給水戸数8,588戸、年間総配水量225万8,883立方メートルを予定しての予算編成でございます。その結果、収益的収支は収入総額4億3,240万8,000円、支出総額4億8,741万6,000円でございます。収入の主なものは給水収益で、支出の主なものは動力費、修繕費、企業債利息、減価償却費などでございます。

また、資本的収支は収入総額4,420万2,000円、支出総額2億9,674万円でございます。

支出の主なものは、企業債償還金、建設改良費等で、収入が支出に不足する額につきましては、損益勘定留保資金などで補てんするものでございます。

以上、16件の議案につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

失礼しました。議案第16号の中で、庁舎第2棟建設に向けた耐震診断及び建設委託と言ったそうです。設計委託ですね。に変更お願いいたします。それから、第21号議案の中で、平成24年度を21年と申したそうですので、24年に訂正をお願いいたします。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

13時から議員協議会を開きますので、第3会議室のほうにお集まりいただきたいと思っております。

午前11時55分散会
